

第5回 敦賀警察署協議会

開催日時	令和7年2月3日（月）午後2時00分から
開催場所	敦賀警察署 講堂
出席者	敦賀警察署協議会委員7名 敦賀警察署員署長以下10名
協議会の概要	
1 議事概要 (1) 敦賀警察署における令和6年10月以降の取組説明 ア 警務課 イ 生活安全課 ウ 刑事課 エ 交通課 オ 地域課 カ 警備課 (2) 敦賀警察署の「速度取締り指針」説明 2 意見・質疑及び応答 ○ 委員：民生委員が警察から特殊詐欺被害防止講習を受け、地域の高齢者に広めてはどうかとの提案が実現し、受講した民生委員が地域のサロンにおいて、特殊詐欺被害防止を呼び掛けることが出来た。 特殊詐欺の手口は、日々変化するので、今後も継続したい。 ● 警察：特殊詐欺の新たな手口を伝える講習が大切なので、今後も民生委員に対する広報啓発活動を実施したい。 ○ 委員：防犯カメラの設置促進に関し、防犯カメラが犯罪捜査に非常に貢献していると認識している。防犯カメラの設置状況について確認させてほしい。 ● 警察：福井県警察では、毎年、防犯カメラ設置促進活動を積極的に実施している。県や自治体では、以前から、地区などの自治会が防犯カメラを設置する際に補助金を出す施策を行っている。当署管内においても、この施策を活用して設置した自治会がある。 今後も、地域住民の防犯意識向上を図り、防犯カメラの設置促進を積極的に推進していきたい。 ○ 委員：敦賀警察署管内において児童虐待を認知したことはあるのか。 ● 警察：あります。「児童虐待」というと、一般的に児童の身体に対して暴力を振るう、「身体的虐待」のイメージが強いと思うが、「面前DV」というものもあり、この面前DVとは、心理的虐待のひとつで、口論を含む夫婦喧嘩を子供が目撃することで、子供の健全な成長に悪影響	

を及ぼすとされている。

児童虐待を認知した場合、関係機関と連携して対応するとともに、児童相談所に対し児童通告を行っている。

- 委員：昨年末にケーブルテレビにて特殊詐欺や闇バイトへの注意喚起を促す放送が行われていた。短篇であったが、何度も放送すると効果的だと思う。

敦賀警察署における広報に関し、とりまとめをしている課があるのか、それともそれぞれの課において実施しているのか。

- 警察：取りまとめが必要な案件であれば警務課が行っている。そうでない場合はそれぞれ広報を実施する課が受け持っている。

- 委員：交番員が交番に不在の場合の対策として、交番に通話のできるカメラを設置し、本署員とやりとりできるようにすると、より住民の安心につながるのではないかと。

また、敦賀市木崎地籍の主要幹線道路において、白線や信号機が見えづらい箇所があるので、対策をお願いしたい。

- 警察：現在、交番員の不在時は電話にて対応しているところであるが、委員が話されたとおり、カメラを通してやりとりできるようなシステムを構築中であり、より地域の方々の安全、安心につなげたいと考えている。

また、委員がご指摘の交差点について現地を確認し、道路管理者と連携のうえ、取り得る対策を検討する。

- 委員：取締り指針は、警察署のホームページで公開するとのことであったが、取締り指針だけではなく、具体的な取締りの予定をネット上やケーブルテレビなどにも掲載できないか。

- 警察：交通取締り情報については、現在、県警本部において取りまとめ、県警のホームページやX等において広報させていただいている。

また、広報させていただいている内容は予定であり、変更や中止もあるほか、他の場所でも交通取締りは実施している。

